



ひと よし く ま  
**人吉球磨**

せい ねん こう けん  
**成年後見センター**

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分なため、自分ひとりでは契約や財産の管理などをすることが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「**成年後見制度**」利用の支援を行います。



物忘れがあり、**財産管理**がうまくできない。



福祉サービスや施設入所の**契約内容**が理解できない。

障がいの  
ある子の  
**親なき後**が  
心配。



**成年後見制度**  
についてくわしく  
知りたい。



このようなときは、お気軽にご相談ください。

**☎0966-24-8800**

人吉市西間下町永溝41-1



社会福祉法人  
人吉市社会福祉協議会

ひと よし く ま せい ねん こう けん  
**人吉球磨成年後見センターの主な業務**  
「成年後見制度」の利用を支援します。

●相談（無料）

電話や窓口でセンター職員が相談をお受けします。  
「成年後見制度」を利用するための手続きや、申立てに関するアドバイスを行います。  
また、必要に応じて関係機関をご紹介します。



●「成年後見制度」の普及・啓発

「成年後見制度」をより多くの方に知っていただくための講演会・出張相談会などを開催し、地域の皆さんや関係機関の方々に広く情報を発信していきます。



●市民後見人の養成

●市民後見人養成研修の開催

「成年後見制度」の利用が増える中で、その担い手が不足しています。そこで、後見業務の新たな担い手として地域住民の方を対象に研修を行い、「市民後見人」を養成します。



●成年後見人等の受任（法人後見）

成年後見人等の受け手がない方を対象に、家庭裁判所の選任によって、人吉市社会福祉協議会が、成年後見人等となって支援をします。



「人吉球磨成年後見センター」は、人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町の支援を受け、医療・法律・福祉等の専門職や団体及び町村社協の協力のもと、人吉市社会福祉協議会が設置・運営します。